



ななみおくに

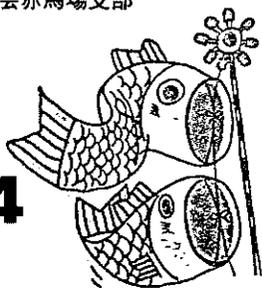
町の人口

59年3月末現在
総人口 5,521人
男 2,645人
女 2,876人
世帯数 1,370人

発行 南小国町役場 TEL 2 - 1111 印刷 (有)太陽印刷社 TEL 2 - 0388



春の全国交通安全運動に備え
通学路 (スクールゾーン)
グリーンベルト引き
交通安全協会赤馬場支部



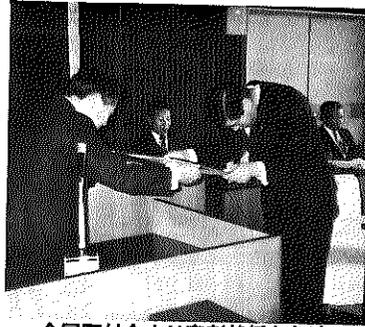
1984
5月号 / 59



町長 藤堂真人の 主な事蹟紹介

一、昭和五十年初当選。五月一日就任。荒井町政の後を受けて町政を担当。

1. 一月二十二日午後一時四十分、震度5を記録する地震があり、



全国町村会より表彰状授与と伝達

特に黒川方面の県道町道が大きな被害を受けた。観光面の収入減を最少限に喰いとめるため道路の早期復旧を関係方面に働きかける等努力した。

- 2. 五十年一月二十二日、南小国中学校体育館大災被害額約一千万円。早期復旧に努力。
- 3. 六月コガネ虫異状発生。粉末剤の散布、土壌中の幼虫調査等に努力。(森林保護)
- 4. 中湯田・樋の口間の道路開通

二、昭和五十一年度

この年は町内四番目の温泉地としての小田温泉誕生の年

1. 黒川・波居原地区の保育に欠ける児童の保育の場としての保育所を黒川に建設。

2. 一朝ことあるときに迅速に対処するため、二年間の継続事業として消防車、庁用車に無線を取りつけた。消防車12台公用車2台。翌五十二年までに27台の取付を終了。

3. 社会体育熱の高まりにこたえて市原小学校グラウンドに夜間照

町長、全国町村会より 表彰授与と祝賀会



町内6団体によるおごそかな祝賀会

明施設を完成。

4. また、この年は国道212号線バイパス完成の年度でもあった。

三、昭和五十二年

1. 南小国中学校を五十二、五十三年度の継続事業として工費約三億円で発注した。

2. 農協の有線放送に代って、農業構造改善関連整備緊急対策事業として計画した同放無線放送施設が完成した。

3. 小学校にプールの要望に応じて中原小学校、満願寺小学校にプールを建設した。



4. 黒川地区に十戸の町営住宅を建設した。

四、昭和五十三年度

1. 前年度からの継続事業であった南小国中学校落成。

2. 町内全域を普通加入区域とする公社電話全戸加入の実現を見た。

3. 学校給食の充実強化を図る目的で学校給食センターを建設した。

4. 満願寺温泉館の落成。

五、昭和五十四年度。町長第二期当選の年。南小国町が町耕を施行してから十周年にあたり記念行事を行った。(S44・11・1)

1. 星和・黒川小にプールを建設した。

2. 町民プールの完成も見た。

3. 住宅難に対処するため市原地区に住宅を建設。

4. 自然休養村事業の中核としての管理センター着工。

六、昭和五十五年

1. 常備消防としての阿蘇広域消防組合発足、小国分署活動開始。

2. 自然休養村管理センター完成

3. 異常気象農業災害
6〜8月20日までに一七〇〇ミリの降雨、七月は晴天候が四日、冷夏現象が現れ、農作物に大きな被害があった。天災融資六六八〇万円、二二七戸。自作農維持資金二四〇〇万円、九八戸。農業助成金10

フル、千円。種もみ確保助成1キログラム、百円。肥育素牛利子補給等を行った。

七、昭和五十六年度

1. 観光開発の一助として、また体育増進も兼ねて第一回瀬の本高原マラソンを実施した。全国各地から一三三五名が集まり盛会の内に終了した。

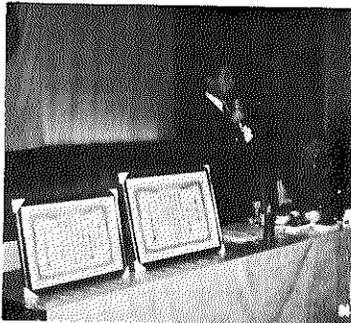
2. 子宮ガン検診率五年連続第一位で県の表彰を受けた。

3. 国のサンシャイン計画に基づく深部地熱発電所環境保全実証調査としての三千メートル調査の開札式を大谷山で行った。

4. 中原保育園完成の年でもあった。

八、昭和五十七年度

この年は災害に明け、災害に暮れた一年でした。町内の全被害



ることが出来ます。税務署では、「異議申立て」を受けると異議申立てに理由があるかどうか十分調査を行い、決定の通知をします。その決定になお不服があるときは、通知を受けた日の翌日から一か月以内に国税不服審判所長に対して「審査請求」をすることが出来ます。

「国税不服審判所」は、国税局や税務署から独立した機関で納税者の権利や利益を救済するために設けられたものです。この審判所は、専門的な知識と豊富な経験を持った国税審判官が、公平な立場で審査し、納税者の不服を解決するところです。

熊本国税不服審判所は、熊本市二の丸一番二号熊本合同庁舎内にあります。

「異議申立て」や「審査請求」の手続などについての詳しいことは、税務署又は熊本国税不服審判所にお尋ねください。

自動車税の納付について

自動車の納期限は5月31日です、必ず期間中に納めましょう。

熊本県阿蘇事務所税務課

「こ存じですか」通算年金制度を

わが国には、農林漁業や自営業の人などを対象にした国民年金、会社勤めの人を対象にした厚生年金、公務員を対象にした共済組合など、八つの公的年金制度があります。だれもが、いずれかの制度に加入し、年金が受けられる「国民皆年金」のしくみがとられています。ところが、年金を受けるためには一定の加入期間が必要ですが、職業が変わると一つの制度だけでは資格期間が足りず、年金が受けられない場合もあります。

そこでそれぞれの年金制度の期間をつなぎ合わせて年金を受けられるようにしたのが通算年金制度です。国民年金の保険料を納めた期間と免除を受けた期間とを合わせて一年以上あり、次のいずれかに該当すれば通算老齢年金が受けられます。

- ① 国民年金と他の公的年金制度の加入期間が二十五年以上あること（昭和五年四月一日以前に生まれた人は昭和三十六年四月一日以後の加入期間が生年月日に応じて、二十四年から十年に短縮されます）。（例1）
- ② 他の公的年金制度の加入期間

が二十年以上あること。（例2）
③ 他の公的年金制度から老齢年金、退職年金、恩給などが受けられること。（例3）

サラリーマンの奥さんなど、厚生年金や共済組合に加入している人の配偶者は、希望によって国民年金に加入することができます。ところが加入しなかつた期間（カラ期間といいますが）も通算期間とされることになっています。ただし、このカラ期間は国民年金の保険料を納めていないので、年金額の計算には含まれません。

（例4）
通算老齢（退職）年金は国民年金が原則として六十五歳、厚生年金や共済組合などは六十歳から受けられることができます。年金額は、加入したそれぞれの年金制度ごとに計算され、六月と十二月の年一回に分けて支払われます。

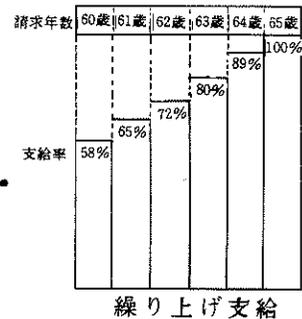
長い人生あせらず 繰り上げ請求は慎重に

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は、本来六十歳になつてから受けることになっています。ところが六十歳から六十四歳の間ならいつでも希望する年歳から年金を受けることができます。しかし、その年金額は受け始めた年齢に応じて、六十五歳から受ける本来の年金額から一定の割合で減額されることとなります。

例えば、六十歳から受けた場合減額される割合は四二%となり、半分近くの年金額になつてしまいます。しかも、この割合は六十五歳になつても変わることがなく、後になつて請求の取消や繰り上げを希望した日の変更はできないことになつていきます。

長い間保険料を掛け続け、六十歳になられた人にとつて、待ちに待った年金であり、元気がうちに使いたい気持ちは理解できないこととありません。しかし、みんなが受けているからなどと安易な気持ちから繰り上げ請求をしますと高齢になつて本当に年金が必要となつた時、年金額が少ないうえに後悔することになりかねません。自分の健康状態やこれからの長

くなる老後生活などを十分に考えたうえで請求するようにしてください。



就職・退職 何かにつけ 早く手続きを

核家族化、人と人とのつながりが話題になる今日このごろですが、老後の生活設計はお済みですか。人生一生の中で、人に頼らなければ生きていけない時と頼らないでも生きていける時があります。若くて体が健康ならば、老後のことなど気にもかけず生きていきます。しかし、歳をとるにつれて将来の生活や健康そして家族のことを考えるようになりますが、それはもう遅いのです。

若い時からの心がけが老後のために最もたいせつなことなのです。国民年金に加入しなければならぬ人は、二十歳から五十九歳までの人で、他の年金に加入していない人です。会社等を退職して厚生年金などを辞めた場合もそうです。

ただし、配偶者が厚生年金など他の公的年金制度に加入している場合、また他の年金制度から年金を受けられる場合は、希望して加入できます。

厚生年金などでは加入や脱退などの各種の届け出は事業主等が行なってくれますが、国民年金ではすべての届出を自分で行なうことになり、ます。

届け出を忘れ、年金を受ける時になって期間が不足して受けられない—そんなことのないように—
ご注意を！

各種の届け出の中でも、加入（資格取得）・脱退（資格喪失）の届け出は、特に重要です。

就職したり、退職したら忘れずに役場住民課年金係へ届け出をしてください。

保険料は所得から

控除されます

国民年金の保険料が確定申告の時、社会保険料として控除の対象となることをご存じでしょうか。

生命保険や火災保険の保険料は一定の額まで控除の対象とされていますが、国民年金の保険料は今年の一月から十二月までの間に納められた全額を控除の対象とされます。また、免除されていた期間

や納め忘れていた前年度以前の期間について今年保険料を納めたときも同じ取り扱いになります。

このように、国民年金の保険料は所得から控除されますので、その分税金が安くなり実質保険料も低くなってきます。

- 定額保険料 六八、一三〇円
一月～三月 一五、六六〇円
四月～十二月 五二、四七〇円
- 付加保険料 四、八〇〇円
(一月～十二月 四、八〇〇円)

尚、納付証明書の必要な方は住民課年金係へ申し出下さい。

年金額を2%引き上げ

拠出制の国民年金の額は前年度の全国消費者物価指数5%以上変動した時に、その率に応じて改定されることになっていきます。

五八年度は、五七年度の消費者物価上昇率が二・四%であったのと、五七年度の公務員給与引き上げに関する人事院勧告が凍結されたため、年金、恩給とも改善されませんでした。五八年度の消費者物価は二%前後の上昇にとどまる見込みで、五七年度の上昇率と合わせても五%に達しません。

このため、原則的には年金額の改定は行われませんが、共済年金と恩給が公務員給与引き上げにスライドして二%アップするこ

とから同率が引き上げられる予定です。

老齢年金 〔5月実施予定〕	5年年金	21,358円→25,858円
	10年年金	29,792円→30,375円
	17年納付	37,875円→38,625円
	25年納付	47,125円→48,050円
障害年金	1級	58,625円→59,775円
	2級	46,900円→47,817円
母子年金	61,900円→62,817円 (母子加算を含む)	
老齢福祉年金 〔6月実施予定〕	25,100円→25,600円 ※扶養義務者の年 取が600万円(6人 世帯)以上の場合 23,300円→23,500円	
	障害年金	1級 37,700円→38,400円 2級 25,100円→25,600円
母子福祉年金	32,700円→33,300円	

こんなときには届出を

〔加入者の届〕

老後はだれにも確実にやってきます。そんなときのために自分

の年金は自分自身で守っていくことが大切です。

国民年金では加入中に会社などに勤めたり、住所や氏名が変わった時などは、すみやかに市町村役場の国民年金係へ届け出ることになっていきます。

これらの届け出を正しく、そして早く行うことで将来、年金が確実に受けられることにもなります。次のような時には忘れずに届け出ましょう。

こんなときに!	こんな届出を	提出時期
20歳になった時、会社や工場をやめた時	資格取得届	14日以内
サラリーマンの奥さんなど希望する時	資格取得届	そのとき
会社や工場、官庁などに勤め、厚生年金など加入した時	資格喪失届	14日以内
希望する人加入したい時	資格喪失届	そのとき
収入がないなどで保険料が納められない時	保険料免除申請書	そのとき
生活扶助や障害(福祉)年金、母子福祉年金を受ける時	免除理由届	14日以内
加入者が死亡した時	死亡届	14日以内
氏名・住所を変更した時	氏名(住所)変更届	14日以内
年金手帳が失われたり破損した時	手帳再交付申請書	すみやかに

福祉年金も拠出年金と同様、二%の引き上げが行われる予定です。

年金手帳は大切にしましょう

あなたは、年金手帳を大切にしていますか。

年金手帳には、記号番号、氏名住所、被保険者の加入記録などが記入され、あなたが公的年金に加入した事を証明する大切なものです。

また、あなたが年金を請求する時や、年金積立金から住宅貸付を受ける時などに必要となりますので、くれぐれも大切に保管してください。もし、年金手帳を汚したり、破ったりして使えなくなった時、紛失した時は、市区町村の国民年金係に申し出て再発行してもらいましょう。

障害・母子・準母子等の年金を受けている方へ

現況届を忘れずに

提出期限は五月末!!

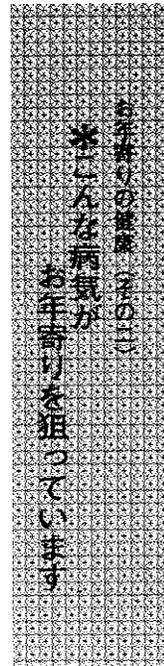
五月は国民年金の障害年金、母子、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する時期です。

この届の用紙は、市町村役場から送られてきます。この「現況届」は、あなたや家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる

大切な手続きです。もし、提出しなかつたり遅れたりすると年金の支払いが一時差し止められることがありますので、必ず期日までに正しく記入して、市町村役場へ提出して下さい。

退職した方は国民年金へ

会社や官公庁などを退職された方の年齢が六十未満であり、国民



お年寄りの健康 その二
お年寄りを狙っています

お年寄りが、いちばんかかりやすいのは、脳動脈硬化症と虚血心疾患(狭心症・心筋梗塞)それに関節の故障と肺炎、胃潰瘍などです。症状がないからといって安心せず、最低年一回は健診を受けましょう。

お年寄りがかかりやすい病気にほとんどものがあるでしょう。

●脳の病氣

何といつても多いのが脳動脈硬化症と脳卒中です。どちらも血管の狭くなったり、詰まったり、破れたるために、血液の流れが悪くなり、起る障害です。

動脈硬化や脳卒中を防ぐには、まず、血圧を高くしない。そして血中のコレステロールを高くしな

年金以外の公的年金に加入していた期間が二十年未満(年齢によっての特例があります)の場合、将来年金を受けるのに必要な資格期間を満たせない場合も生じます。このようなことのないように、退職したら国民年金権に結びつけましょう。

住民課国民年金係

お年寄りを狙っています

い。この二つが肝心です。そのために塩分のとり過ぎや脂っこいものとり過ぎに注意しましょう。また、気を若くもち、適度に運動することも効果があります。

●心臓の病氣

心臓の病氣といえば、狭心症と心筋梗塞が代表です。これも脳動脈硬化症や脳卒中と同じように、コレステロールと高血圧が大敵です。

特にコレステロールがたまると血管が狭くなって、血液の流れがぶくぶくなります。できるだけ脂っこいものは避けるように心がけましょう。

●関節の病氣

年をとってくると、自然に関節

も弱ってきます。中でも腰痛や足の関節の痛みを訴える人が多くあります。

「痛い、痛い」と言っても動かないでいると、次第に硬直し、ついには足腰が立たなくなってしまうので、痛いのをがまんしても、ある程度自主的に足腰を動かすことも大切です。

●肺の病氣

肺炎は、お年寄りの場合、いまだに致命的な病氣の一つです。したがって、早期治療がきわめて大切ですが、同時にお年寄りの場合は症状があまりハッキリせず、高い熱やセキも出ないことが少なくないので要注意です。

少しでも元気がない、食欲がめつきり減ったなどという症状がみられたら大いに警戒しましょう。胃の病氣で気をつけなければならぬのは胃潰瘍です。なぜならお年寄りは、腹痛を訴えることなく突然吐血、下血というケースが少なくないからです。したがって一年に少なくとも一回くらい健康診断を受けたいものです。

●ガン

ガンの中でも、特にお年寄りに多く見られるのは、肺ガンと胃ガンです。

ガンは、よくいわれるように、症状が出てからでは遅過ぎるので一年に一回は絶対に医師の健康診

断を受けなくてはなりません。ボケないように

もつと頭を使いましょう

ボケは、なつてから治すより、ならないように予防するしかキメ手はないのです。血圧、コレステロールに気をつけるとともに、日ごろから大いに頭を使うことが最高の良薬であることをお忘れなく。次に、お年寄りに多い心の病氣について見てみましょう。

●ボケ

十年ほど前、有吉和子さんの「恍惚の人」がベストセラーになり、老年痴呆が大きくマスコミにとり上げられたことがありました。この本を読んだ人は、人間の終末の姿に、そして自分もいずれはそうなる運命にあることに、やり場のない悲しみと打撃を受けたことでしょう。

そしてボケも病氣の一種なら、何とか現代の医学で治すことはできないものだろうかと思いが考えたことでしょう。しかし、結論からいえば、ボケはクスリでは治りません。

ボケにならないような心構えをもつ以外にないのです。ボケは、脳の血管が細くなり、血のめぐりが悪くなることによつても起こります。当然血圧を高くしない、動物性の脂肪はなるべくとらないことが、ボケ予防につい

てもいえます。しかし、それだけでは十分とはいえません。

ボケは脳の働きそのものにかかわることなので、平素から頭を使って血液の働きを活発にすることが大切です。

具体的には、まめに手足や体を使うこと。決して、他人まかせにしてはいけません。自分できる範囲のことは自分でするという心構えが大切です。

同時に、家族もお年寄りだからといって、あまり世話をやきすぎるといって、あまり絶対に禁物です。

親切のつもりが、かえつて老いを早めることにもなりかねません。その他、碁でも将棋でもなんでも結構ですが、興味のもてる趣味をもつたり、新聞やテレビを見て、外からの刺激を受けたり、軽い運動をする事もボケの予防には、きわめて大切です。

●うつ病

年をとってくると、それだけでなくも孤独感には強まるものですが、その孤独感に一層拍車をかけるのが、友人や知人のあいにく死です。実際、お年寄りが知り合いの死をきっかけにうつ病に陥るケースがよくあります。



そんな時に「元氣を出して、」などとハッパをかけてはいけません。

ううつ病は元氣づけければ元氣づけるほど、逆に落ちこんでしまう病氣だからです。

「死にたい」などと言いだめたり「眠れない」などと訴えたりしたら、すぐ専門科医のところへ連れていきましよう。

現在では、抗うつ剤という、とてもうつ病に効くクスリが開発されているので、完治することができます。

間違っても事態を甘くみすぎたりしてはいけません。

電報電話局だより

市外の電話番号のお問合せが、全国どこへでも「市外局番に続けて一〇四番」をダイヤルすることによりご利用いただけるようになりました。例えば東京都内の場合「〇三二〇四」とダイヤルされますと都内の電話番号案内係がでますのでお問合せください。お問合せ料金は無料です。

全国の市町村別の市外局番を掲載した全国市外局番表は電報電話局の営業窓口を用意しております。又、電話帳でも市外局番をお調べになれます。 小国電報電話局

お問合せ〇九六七二二二二〇〇〇

阿蘇青年会議所主管

熊本市回春委員会開催

たしかめよう 阿蘇の地で、

語ろう新しい熊本の時代

細川知事が提唱された「日本一づくり運動」のパネルディスカッションや、日本一コーナーを設けての大祭典です。

一 主会場 阿蘇町立体育館

一、日 時 五月二日(土)

前夜祭 午後七時〜九時

●日本一コーナー

●赤牛バーベキュー

五月二日(日)

式典 午前九時三〇分〜

午後十二時三〇分

(パネルディスカッションも含む)

阿蘇青年会議所

理事長 宇治 信孝

実行委員長 藤田 昭徳



昭和五十九年度「春」

青年海外協力隊

隊員募集

一、募集期間

昭和五十九年四月一五日から

五月三一日まで

二、応募方法

所定の願書を青年海外協力隊事務局へ提出

三、一次選考

昭和五十九年七月一日(日)

熊本市

二次選考

昭和五十九年八月三日(金)

〃九日(木) 東京都

四、合格発表

昭和五十九年八月二〇日(月)

五、訓練・派遣

十二月五日 訓練開始

昭和六十年三月下旬派遣予定

派遣期間 二年間

派遣先はアジア、アフリカ、

中近東、中南米、南太平洋の

六、派遣職種

農林水産、加工、保守操作、

土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ等

七、派遣経費

派遣に必要な経費は、すべて

青年海外協力隊事務局で負担

八、応募資格

技術・技能を有し実務経験のある、二〇歳から三五歳までの青年男女で、日本国籍を有する者

九、募集説明会(いずれも午後六時三〇分から)

第一回 昭和五十九年五月一七日(木)

熊本市産業文化会館

第二回 昭和五十九年五月一八日(金)

ホテルサンルート人吉

第三回 昭和五十九年五月二三日(水)

熊本市産業文化会館

第四回 昭和五十九年五月二四日(木)

本渡市民センター

第一回

昭和五十九年五月一七日(木)

熊本市産業文化会館

第二回

昭和五十九年五月一八日(金)

ホテルサンルート人吉

第三回

昭和五十九年五月二三日(水)

熊本市産業文化会館

第四回

昭和五十九年五月二四日(木)

本渡市民センター

移動児童相談所開設について

おしらせ

一、遠隔地ならびに家庭の事情、その他の理由により、児童相談所に相談する機会に恵まれない児童の為に移動児童相談所が開設されます。

一、開設日及び場所 昭和五十九年六月八日 午前十一時 小国町山村開発センター

一、相談内容

ア、家庭環境に恵まれない児童についての相談

イ、精神や身体に障害のある児童についての相談

ウ、長欠、不就学児童についての相談

エ、自閉症、情緒障害児についての相談

オ、里親になりたい方の相談

十、問い合わせ先、願書請求先 ※熊本県総務部広報外事課 移任外事係 熊本市水前寺六丁目一八番一号 ☎〇九六・三三三・一五〇二

※国際協力事業団九州支部 熊本出張所 熊本市花畑町一四東京生命館内 ☎〇九六・三三二・一三二一

その他、詳細については、県広報外事課移任外事係(担当者平井)までお問い合わせ下さい。

カ、その他、児童に関する一般的な相談

一、相談に行く場合の準備

ア、保護者等、児童の事情に詳しい方が同伴する。

イ、母子手帳を持参する。

ウ、身体に障害のある児童で身障手帳所持者は、手帳を持参する。

エ、現住所、家族構成(氏名、生年月日、続柄、職業、教育歴等)がわかるようにしておく。

オ、施設入所希望の有無を事前に家族で相談しておく。

一、相談を受ける者

県児童相談所より所長以下数名

医師

住民課

久住登山

六月九日、詩吟のお友達八人、比の中には環境庁の自然公園指導員をなされている高村さんが御一緒で案内役をして戴き、本当に好都合で亦山登りに絶好のお天気でした。高村さんより早速、登山観察ルート色々な植物の名前を書いたプリントを戴きました。私は両膝が少し痛く病院に通い治療中でしたが、自分の体力を試したい気持ちもあり、久住登山を一度はしたいと常にも思っておりました。始めて見る色々な高山植物に興味を持ち、説明を聞き乍ら足の痛いのは全く忘れ、ツツジ科にも色々あるもので、ミヤマキリシマ・ツクシドワン・ペニドワン・シ

転宅の際は早めに

春は転宅の多いシーズンです。転宅される時は4〜5日前までに最寄りの当社営業所へお知らせ下さい。

なお、その際、領収証のお客様番号をお知らせください。

●転宅先では、リミッターのつまみを「入」に倒していただければ電気がつきます。

●電気がつきましたら、すぐにリミッターにつけてある「電気使用申込書(ハガキ)」に必要事項を記入のうえお送りください。

ロドウラン・ネジキ・ウスノキ・アセビ・ツクシ・シヤクナゲマなど沢山ありましたが、自分の見たものに○印をつけて、それは楽しいものでした。今年にはミヤマキリシマの花着きが悪いと言われましたが、でも花のジュータンを広げた様で田舎に住む私でも足を止めると、自然の美の表徴らしさが、ひしひしと胸にせまる思いでした。登る人、下る人、逢う人毎に「今日は、お疲れさん」と言う言葉にも自然を愛し、山に親しむ人の心が通い、生き々と気持で一杯でした。汗を流し乍ら頑張りぬき、山頂に着いた時の気持は何んとも言えませんでした。十二時半でお腹も空いていたし、自然のジュータンに腰

お問い合わせ先

九州電力

小国営業所

☎(〇九六七四)六一〇五二

表彰される。

井野 諄氏
大塚 利弘氏

二十五年間、多年町職員として町村自治の振興発展に尽くされた功績は大であり表彰を授けました。

五十九年 一月三十一日

全国町村会長 坂笠常蔵

を下し、お弁当を開きました。美味しい事も格別でした。午後、お池を廻り中岳に登り、坊が鶴を見下し、写真をとりに取って戴き、帰りました。

私が感心した事は、あの長い道筋にチリが落ちていない事。でも高村さんの目にはチリや空岳が目につくのでしょうか。いつの間にか、ビニール袋二つ下げ、奥さんと一つづつ下げて山を下りました。石こずみや草の中にあつたさうです。登山者一人一人がごみを落さない自然を大切に保護して行く気持ちが欲しいものです。本当にボランティアの精神が備わっているお二人に心から感謝致しました。

石橋スイ

御寄附お礼

中湯田の河津美代治さんの孫、宮田香奈子ちゃんの大長期入院の折お世話になったお礼として社会福祉協議会へ多額のご寄附をいただきました。

ここに謹んでお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会

会長 藤堂 真人

▽香典返し△

次の方々より故人の香典返しとして社会福祉協議会へ多額のご寄附をいただきました。

ここに謹んでお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会

会長 藤堂 真人

- 手形野 梅木 肇 様
- 星和 井光一 様
- 長迫 小関保雄 様
- 和田中 橋本俊平 様
- 和田 麻生新男 様
- 志津下 森川健治 様

5月分休日在宅当番医割当表

月日	医 院 名	電 話 番 号
5・3	武石医院	6-24663
5・5	蓮田医院	2-0125
5・6	椋木医院	6-2076
5・13	大塚医院	6-3221
5・20	音成医院	6-2069
5・27	鶴田医院	6-2056

給油所日曜日営業所

月日	営 業 店	電話番号
5・13	柴尾石油店 (小国町)	6-2174
5・20	ヒルトンビッグ モーター(小国町)	6-2691
5・27	河津石油店 (小国町)	6-3042

※5・6日の連休は営業します

おめでとういさいます

月日	出生者	保護者	住所
3・15	大森 里美	健蔵	長迫
3・21	和田喜代志	正	本町二
3・21	室原さくら	豊秋	中原住宅
3・23	河津 聖子	耕治	中湯田
3・23	加藤 望美	幸也	地藏原
3・30	武田 圭三	一己	樋の口
4・6	佐藤 忠志	正弘	中村

おくやみ申し上げます

月日	死亡者	喪主	住所
3・24	橋本ヨリコ(67才)	司	志賀瀬
3・29	梅木ユキエ(73才)	肇	手形野
3・30	井 光雄(83才)	光一	星和
3・30	武田 圭三(0才)	一己	樋の口
4・3	小関ミチエ(89才)	保雄	長迫
4・3	室原 浩(66才)	健二	矢津田下
4・4	橋本 ツル(92才)	俊平	田中
4・14	麻生ハル子(63才)	新男	和田下